いじめ防止等対策組織及び対応フロー

学校内で解決を目指す事象

いじめ（疑われるものも含む）事象認知

報 告

生徒指導部（担当者）
学年主任等が中心に対応

報 告

管 理 職

関係者会議の招集
（複雑又は困難な事象と考えられるケースの場合は 24 時間以内に召集）

校内いじめ対策会議

生徒指導部を中心とした状況把握
指導方針・役割分担の決定

校長、副校長、教頭
生徒指導部長、教育相談室長
2類主任・3類主任・人権教育部長
全類学年主任

認知に関与した教職員
学級担任・クラブ部長・寮長

健康管理室（カウンセラー）

教職員への周知・共通理解
（複雑又は困難な事象と考えられる場合は緊急的に職員会議を招集する）

職員会議

事象内容・指導方針・役割分担を全教職員で共通理解

必要に応じて警察等、関係機関へ相談

具体的な指導・支援へ

■具体的な指導・支援 （報告・連絡・相談・記録を徹底しながら実施）

【加害者への指導】 毅然とした態度で対応
＊伝えること＝いじめは決して許されない行為である
いじめられた側の心の痛み
自分の行為が重大な結果になった
＊確認すること＝カウンセリングの必要性
＊留意すること＝加害者の心理的背景
加害者が被害者になること

【被害者への支援】 共感的に受け止める姿勢で対応
＊伝えること＝学校として「何としても守る」という姿勢
プライバシーの保護に十分配慮する
＊確認すること＝身体の被害状況
（負傷している場合、病院での診察状況）
金品の被害状況
警察への被害申告の意思
カウンセリングの必要性
＊留意すること＝再発や潜在化

【友人・知人（観衆・傍観者）への指導・支援】
みんなを守るという姿勢で対応
＊伝えること＝いじめられた側の心の痛み
観衆や傍観者も加害者である
プライバシーの保護
＊確認すること＝カウンセリングの必要性
＊留意すること＝観衆・傍観者が被害者になること

学校内だけでは解決が困難な事象

深刻ないじめ事象の認知（重大事態）

報 告

管 理 職
生徒指導部（担当者）

緊急対策会議の招集
（認知から２４時間以内に設置）

緊急対策会議

管理職を中心とした状況把握
指導方針・役割分担の決定

校長、副校長、教頭
生徒指導部長、教育相談室長
2類主任・3類主任・人権教育部長
全類学年主任

認知に関与した教職員
学級担任・クラブ部長・寮長

育友会代表
健康管理室（カウンセラー）

報告
支援

学校法人

報 告

報 告

奈良県教育振興課
報告（必須）

連絡・相談
助言

警察・医療機関等
関係機関へ
連絡・相談・連携

緊急職員会議の招集

緊急職員会議

事象内容・指導方針・役割分担を
全教職員が協働して事象の拡大防止と収束のための指導に迅速に取り組む

具体的な指導・支援へ

加害者指導・被害者への支援・友人・知人（観衆・傍観者）への指導・支援

天理高等学校 第１部